

総合的な学習の時間

1 小学校総合的な学習の時間の改訂の趣旨及び要点はどのようなことか。

(1) 改訂の趣旨

- ・ 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにすることについては学校により差がある。総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにする。
- ・ 探究のプロセス（「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」）の中でも「整理・分析」，「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

(2) 改訂の要点

① 改訂の基本的な考え方

- ・ 総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

② 目標の改善

- ・ 目標は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであること。
- ・ 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定すること。

③ 学習内容、学習指導の改善・充実

- ・ 各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい「探究課題」を設定するとともに、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を設定する。
- ・ 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとする。
- ・ 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの、「考えるための技法」を活用する）、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動（情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む）を行う。
- ・ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視する。

- ・ プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにする。

2 小学校総合的な学習の時間の目標はどのように変わるのか。

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

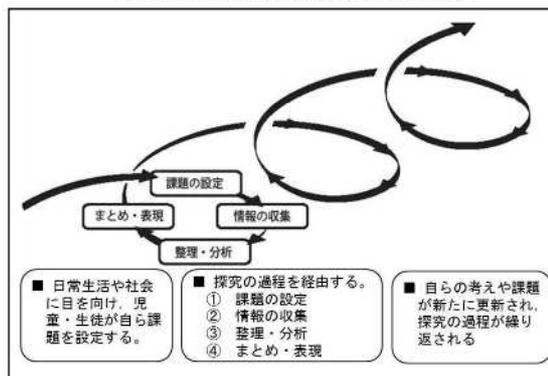
(1) 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方

総合的な学習の時間における学習では、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく。これを探究的な学習と呼び、図のような一連の学習過程(探究的な学習の過程)を示している。この探究のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方であり、二つの要素が含まれる。

一つは、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、繰り返し活用されることが考えられる。扱う対象や解決しようとする方向性などに応じて、児童が意識的に活用できるようになることが大事である。

二つは、総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせることである。それは、特定の教科等の視点だけで捉えきれない広範な事象を、多様な角度から俯瞰して捉えることであり、また、課題の探究を通して自己の生き方を問い続けるという、総合的な学習の時間に特有の物事を捉える視点や考え方である。

総合的な学習の時間における児童の学習の姿



(2) 総合的な学習の時間で育成することを旨とする資質・能力

○「知識及び技能」

総合的な学習の時間における探究の過程では、児童は、教科等の枠組みを超えて、長時間、課題に取り組む中で、具体的・個別的な事実だけでなく、それらが複雑に絡み合っている状況についても理解するようになる。その知識は、探究の過程を通して、自分自身で取捨・選択し、整理し、既にもっている知識や体験と結び付けながら、構造化され、身に付けていくものである。

○「思考力、判断力、表現力等」

身に付けた「知識及び技能」の中から、当面する課題の解決に必要なものを選択し、状況に応じて適用したり、複数の「知識及び技能」を組み合わせたりして、適切に活

用できるようになっていくことと考えることができる。

○「学びに向かう力，人間性等」

よりよい生活や社会の創造に向けて，自他を尊重すること，自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること，社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」を活用・発揮しようとする事と考えることができる。

3 各学校において定める目標及び内容はどのように変わるのか。

1 目標

各学校においては，第1の目標を踏まえ各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

- 「探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して」，「よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを旨とする」という，目標に示された二つの基本的な考え方を踏まえること。
- 育成を目指す資質・能力については，「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つのそれぞれについて，第1の目標の趣旨を踏まえること。

2 内容

各学校においては，第1の目標を踏まえ各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

- 総合的な学習の時間については，内容の設定に際し，「目標を実現するにふさわしい探究課題（何について学ぶか）」「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力（どのようなことができるようになるか）」の二つを定める必要がある。
- 各学校においては，内容を指導計画に適切に位置付けることが求められる。その際，学年間の連続性，発展性や中学校との接続，他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ，他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を明らかにして，内容を定める。

4 各学校において定める目標及び内容の取扱いはどのように変わるのか。

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(1) 各学校において定める目標については，各学校における教育目標を踏まえ，総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

- 各学校の教育目標を設定するに当たっては，「第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。」と今回新たに総則に明記された。
→総合的な学習の時間が，各学校の教育課程の編成において，特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から，極めて重要な役割を担うことが鮮明となった。
→これまで各学校が取り組んできた経験を生かして，各目標の要素のいずれかを具体化したり，重点化したり，別の要素を付け加えたりして目標を設定する。

(2) 各学校において定める目標及び内容については，他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ，他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。

- 各教科共通で特に重視したい態度などを総合的な学習の時間の目標において示したり、各教科等で育成する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が総合的に働くような内容を総合的な学習の時間において設定したりする。

(3) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。

- 目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて学校として設定した児童が探究的な学習に取り組む課題。
- 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したもの。

(4) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

- 社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた現代社会の諸課題
- 町づくり、伝統文化、地域経済、防災など、各地域や各学校に固有な諸課題
- 児童がそれぞれの発達段階に応じて興味・関心を抱きやすい課題

(5) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。

- 知識及び技能については、どのような概念の形成を期待するのかを明示する。
- 思考力、判断力、表現力等については、探究課題の特質から想定される問題状況、収集が可能な情報の性質、整理・分析において有効な観点、まとめ・表現など想定される相手や目的などを十分に検討する。
- 学びに向かう力、人間性等については、「他者や社会との関わり」として、課題の解決に向けた他者との協働を通して、積極的に社会に参画しようとする態度などを養うとともに、「自分自身に関すること」として、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことを通して、学ぶことの意義を自覚したり、自分のよさや可能性に気付いたり、学んだことを自信につなげたり、現在及び将来の自分の生き方につなげたりする内省的な考え方（Reflection）といった両方の視点を踏まえる。

(6) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。

- 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力とは、それぞれの学習活動との

関連において、言語活動を通じて育成される言語能力（読解力や語彙力等を含む。）、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられる。

5 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

(1) 指導計画作成上の配慮事項

① 年間や、単元（題材）など内容のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

○ 「主体的・対話的で深い学び」について

探究の過程（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）を充実させるとともに、その過程において、児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や興味・関心に基づく学習を行うなど、創意工夫を生かした教育活動を充実させること。

② 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。

○ 教育目標を教育課程に反映し具現していくに当たっては、これまで以上に総合的な学習の時間を教育課程の中核に位置付けるとともに、各教科等との関わりを意識しながら教育活動全体で資質・能力を育成するカリキュラム・マネジメントを行うこと。

○ 小学校の全体計画や年間指導計画を踏まえた中学校の指導計画が作成されるよう、指導計画をはじめ児童の学習状況などについて、相互に連携を図ること。

③ 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。

○ 言語能力とは、「創造的思考とそれを支える論理的思考」「感性・情緒」「他者とのコミュニケーション」の力を働かせて情報を理解したり文章や発話により表現したりする資質・能力のこと。

○ 情報活用能力とは、事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。

④ 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

○ 引き続きの課題として、特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではない。

⑤ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

○ 困難さを補うという視点だけでなく、得意なことを生かすという視点から行う。

(2) 内容の取扱いについての配慮事項

(1) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。

(2) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。

- これらの情報手段の基本的な操作の習得に当たっては、探究的な学習の過程における実際の情報収集・整理・発信などの場面を通して習得することが望ましい。

(3) 情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。第1章総則の第3の1の(3)のイに掲げるプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、プログラミングを体験することが、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること。

- プログラミング学習活動を、どの教科等において実施するかということは、教育課程を見渡し、プログラミングを体験する単元を位置付ける学年や教科等を決定する。

6 移行措置への対応はどのようにするのか。(平成29年7月文部科学省通知より)

1 移行期間中の授業時数

各学校が現行の教育課程に更に15単位時間の授業時数を加えて確保することが困難な場合など、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間及び総授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとしたこと。なお、本特例は、来年度から直ちに、週当たりの授業時数を増加することや土曜日を活用すること、外国語教育充実のための教員研修等の実施により夏季、冬季等の休業日の期間を短縮することが困難な場合があることなどに鑑み、移行期間に限り講じる措置であること。

- この特例は、移行期間に限り講じる措置であり、特に必要がある場合における措置（移行期間限定、適用条件限定）である。
- 令和2年度からの本格実施を見据え、一層重視、質的充実が求められるものであること。

2 各教科等ごとの特例の概要等

特別の教科道徳、総合的な学習の時間及び特別活動については、新小学校学習指導要領によることとしたこと（ただし、総合的な学習の時間については、新小学校学習指導要領第5章第3の2(9)の後段の部分を除く。）。

7 学習評価

(1) 評価の観点及びその趣旨

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて改善等通知の別紙4を参考に定める。

<評価の観点及びその趣旨> 総合的な学習の時間の記録

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の時間において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

① 各学校において定めた目標（第2の1）と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。 ※ 各学校においては、以下に留意して、各学校における総合的な学習の時間の目標を定める。 ・「第1の目標」を踏まえる。〔第2の1〕 ・教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を示す〔第2の3(1)〕 ・他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視する〔第2の3(2)〕 ・日常生活や社会との関わりを重視する〔第2の3(3)〕
② 各学校において定めた内容の記述（探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」）が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。
③ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(3) 【観点ごとのポイント】と「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

ア 【観点ごとのポイント】

「知識・技能」のポイント ○ ②の(1)において記載事項の文末を、例えば「理解する」から「理解している」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。
「思考・判断・表現」のポイント ○ ②の(2)において記載事項の文末を、例えば「できる」から「している」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。
「主体的に学習に取り組む態度」のポイント ○ ②の(3)において記載事項の文末を、例えば「しようとする」から「しようとしている」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。

(2) 内容のまとめりごとの評価規準(例) <(例)地域の自然環境と環境問題に向き合う人々>

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境やその自然環境を守ろうとしている人々の工夫や努力について理解している。 生物はその周辺の環境と関わって生きていることを理解している。 地域の自然や環境を保全するためのアイデアや具体的な取組があることが分かっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境について、地域への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり、解決の見通しをもっている。 手段を選択して情報を収集している。 課題解決に向けて、観点に合わせて情報を整理し考えている。 相手や目的に応じて、分かりやすく表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向け、自分のよさに気づき、探究活動に進んで取り組もうとしている。 自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとしている。 地域との関わりの中で自分でできることを見つけようとしている。